報告第２号

公益財団法人土岐市シルバー人材センター
令和５年度事業計画

Ⅰ　基　本　方　針

新型コロナウイルスが社会に与えた影響は甚大で、ウイルス感染予防のために社会生活は大きく制限され、大変不自由な状況が続いてきました。しかし、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に伴い、重症化リスクも低下してきたことから、コロナ対策のために全面的に制限された生活から、基本的な感染防止対策を徹底・継続しつつ社会経済活動の回復を進めるウイズコロナ社会へと移行し、感染法上の分類も２類から５類になることが決まり、社会も落ち着いてきました。このような状況のもと、引き続き感染予防を図りながら、安全で丁寧な就業に努めるとともに、社会に貢献するシルバー人材センターを目指して事業を推進します。

会員数は長期的には減少傾向ですが、令和３年度が減少であったものが、令和４年度は若干の増加となり、少し希望が見えました。これは、ウイズコロナに社会が変わったことが影響したものと思います。また、物価高のため生活資金がより必要になり、高年齢者の就業意欲が高まっているものと推測しています。会員数が増加した勢いをより増していくため、今年度は、シルバー会員を増やす新たな取り組みを実施し、一人でも多くの人に会員になってもらうように取り組んでいきます。また、大型商業施設や工業団地等での新規事業の開拓を行い、安定した就業の確保に努めます。

昨年度は草刈機の飛び石事故ゼロを目指し新たな刈刃を導入した結果、飛び石による事故を減らすことができました。令和５年度も引き続き「安全就業」を最重要課題と位置づけ、「安全はすべてに優先する」をスローガンに、安全対策を強化するとともに会報や講習会等を通じて、会員の意識改革を図り、事故の未然防止に努めます。

会員と役職員が一丸となって、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、安全で質の高い就業に努めることにより、発注者である家庭・事業者・公共団体等からの信頼を得るとともに、社会奉仕活動にも参加をするなど、地域に役立つシルバーを目指します。

Ⅱ　事　業　目　標

上記の基本方針に基づき、事業目標を次のとおりとします。

① 会員数	２４３名
② 就業延べ人員	１５，０００人日
③ 契約金額	１００，３３０千円
④ 受取事務費金額	１０，９２０千円
⑤ 派遣事業就業延べ人員	１２，５００人日
⑥ 派遣事業契約金額	６０，０００千円
⑦ 派遣事務手数料	６，０００千円

Ⅲ　事業実施計画

１ 会員数の拡大

新型コロナウイルスの影響で会員数が減少したことを受け、令和４年度の第２次１００万人計画の目標会員数が、コロナ禍以前の令和元年度の人数である２４３人に見直され、令和５年度も、この２４３人が目標となりました。また、土岐市シルバー人材センター中・長期計画の達成を目指し、新会員の勧誘、入会の促進に努めます。

○ 具体的な取り組み

① 新たな入会促進策として新規会員の初年度会費の無料化を実施します。

② 会員からもシルバーの情報発信をお願いし、一会員一人以上入会者獲得を目指します。

③ 特に女性会員の入会を促進します。

④ 就業情報を会員及び入会希望者にも提供します。

⑤ 会員募集チラシを年２回発行します。

２ 普及啓発事業

① 公共・民間等現場に出向いて、より一層の理解と信頼を得られるよう努めます。

② 入会説明会を定期的に（月２回）シルバー人材センター事務所で開催するほか、文化プラザや公民館での説明会を開催します。

③ 機関紙「シルバー土岐」を年１回市内に全戸配布し、シルバー事業の紹介、会員募集の呼びかけを行います。

④ 土岐市の広報誌に会員募集を年数回掲載します。

⑤ 子育て支援の「親子育児教室」のチラシを年１回市内に全戸配布、高齢者サロン開催案内の土岐市広報誌への掲載を行うと共にサロン実施地域でチラシの回覧を行い、市民の方への普及啓発に努めます。

⑥ ホームページを見やすく分かりやすい内容とし、常に新しい情報を提供します。

３ 会員の自主・自立と意識の高揚

① 役員の責任分担制の徹底を図り、担当分野についての把握・指導にあたります。

② 地域班リーダーを中心に班の充実を図り、社会奉仕活動や地域集会などの行事の開催を図り、自主的な取り組みを推進します。

４ 安全就業対策

① 安全委員会を開催し、会員の健康状態及び事故・怪我防止の啓発に努めます。

② 草刈機による飛び石事故をゼロにするため、引き続き石飛びしにくい刈刃を使用すると共に会員の安全意識の徹底を図ります。

③ 就業現場への安全パトロールの強化に努め、事故防止対策の徹底化を図ります。

④ 安全就業講習会の積極的な参加に努めます。

５ 自主財源の確保

① 事業運営費収入の根幹である運営費補助金の確保、事業費収入の拡大を図るためシルバー事業を周知し、就業の確保に努めます。

② 派遣事業について、公共・民間とも積極的に働きかけ収益の第２の柱とします。

６ 社会奉仕活動の推進

① 各地域での奉仕活動（ボランティア）の実施に努めます。

② 地域の行事、公共団体等への事業参画に努めます。

７ 新規開拓事業の推進

① 多様なニーズに対応できる体制づくりを行い、新たな就業機会の確保に努めます。

② 企業に出向き、派遣先事業所等の開拓に努めます。

８ 適正就業の推進

① 適正就業調整委員会を開催し、会員に平等な就業機会を提供するため、ローテーション就業を実施し、ワークシェアリング（分かち合い就業）の精神で会員の長期的・継続的就業の解消や未就業会員の解消を図ります。

② 法令遵守の観点から労働者派遣法に基づいた派遣の実施事業所として適正就業に努めます。

③ 未就業会員に対する情報提供、状況変化の把握、気軽な就業相談の環境づくりに努めます。

９ 介護予防事業及び福祉施設の後方支援となる事業

① 高齢者地域サロンを定期的に各地域で開催し、地域高齢者の居場所作りを進めます。

１０ 子育て支援事業

① 託児・家庭での育児支援、産前産後の支援、親子育児教室等の支援事業の推進を図り、地域の若い親さんの多様な要望に応えられる子育て支援を従来通り継続します。

② 各地区への出前支援事業は本年度も引き続き、公民館や集会場等で月３回程度を目安に実施するように努めます。（高齢者にも参加を促し、事業への理解を深め、同時に会員募集の機会とします。）

１１ 高齢者世帯生活サポート事業

高齢者が在宅生活を営む上で、若い世代であれば簡単な家事でも支援が必要な高齢者にとってはままならない、ちょっとした日常的な作業を、元気な高齢者（会員）が有償でサポートすることで、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケア体制を引き続き推進します。（ワンコイン事業）

１２ 高齢者世帯見守り事業

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域や自宅で暮らすことを望んでいます。

センターでは安否確認や声がけが必要な高齢者に対して定期的に訪問する高齢者見守り体制を推進します。